

「無停電電源装置の借入」一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行う。

令和 7 年 7 月 7 日

山梨県警察本部長 仲 村 健 二

一 一般競争入札に付する事項

1 名称及び数量

無停電電源装置 1 式

2 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

3 借入期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 1 2 年 1 2 月 3 1 日

4 借入場所

山梨県南アルプス市下高砂 8 2 5 山梨県総合交通センター

二 一般競争入札の参加資格

1 一般競争入札の参加資格に記載した条件を全て満たす者であること。

2 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

3 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 6 年 3 月 7 日山梨県告示第 5 8 号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は契約までに資格を取得見込みの者であること。

4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

5 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条第 1 項又は第 2 項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。

ただし、同法第 4 1 条第 1 項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 1 9 9 条第 1 項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった

者又は申立てをされなかった者とみなす。

- 6 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。

ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなす。

- 7 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していないこと。

- 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号の規定による暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- 9 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。

- 10 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。

- 11 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行する体制及び能力を有すること。

- 12 役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）に次のいずれかに該当する者のいない法人であること。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 2 年を経過しない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 12 条若しくは第 12 条の 6 の規定による命令又は同法第 12 条の 4 第 2 項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して 2 年を経過しないもの
- (4) アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 400-0202 山梨県南アルプス市下高砂 825 番地

山梨県警察本部交通部運転免許課免許第一係

電話 055-285-0533

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和7年7月17日（木）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、三の1の交付場所において交付する。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和7年7月22日（火）までの山梨県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、三の1の場所に提出すること。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和7年7月29日（火）午後3時

山梨県南アルプス市下高砂825番地

山梨県警察本部交通部運転免許課 2階 多目的ルーム

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札及びその他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、財務規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他入札に関する事項は、入札説明書を確認すること。

四 長期継続契約

本契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく契約であることから翌年度以降の歳出予算の当該金額に減額又は削除があったときは、契約変更または契約を解除する。

五 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札前に納付しなければならない。ただし、規則第108条の2の各号のいずれかに該当する場合は、これを免除するものとする。

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10の金額を、契約時に納付しなければならない。

ただし、規則第109条の2各号のいずれかに該当する場合は、これを免除するものとする。

4 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を、この公告の日から令和7年7月22日（火）までの県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

5 契約書作成の要否

要

6 その他

- (1) 落札者が契約締結までの間に二に掲げる参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。
- (2) その他詳細は、入札説明書による。